

平成31年度 農業委員会事務局 業務計画

政策目標 1 5	農業委員会事務局	農地の適正で有効な利用を図る
-----------------	----------	----------------

1 政策目標の達成に向けた取り組み方針

農業委員と農地利用最適化推進委員が相互に連携し、平成29年度に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農地利用の最適化の推進（遊休農地の発生防止・解消、担い手への集積・集約化、新規参入の促進）を図ります。また、農地転用等の申請に対し、許可基準を適正かつ厳格に適用することにより、優良農地の保全を図るとともに、計画的な土地利用の推進に努めます。

法定化された農地台帳を整備・補正し、その精度を高めることで、農地情報を適正に公開するとともに、担い手への集積・集約化や遊休農地対策等、農地行政の基礎資料として、農地情報公開システムの利活用を進めます。

遊休農地の発生抑制と解消を図るために、農地の利用状況調査及び意向調査を実施し、その結果に基づき耕作放棄地の是正指導を行うとともに、関係部局と連携して意欲ある担い手や新規就農者への集積・集約化や法人参入の誘致等、具体的な解消対策に取り組みます。

違反転用の現状・実態の把握に努め、関係機関と連携して是正指導を行うとともに、新たな違反行為の早期発見のための農地パトロール、発生防止のための啓蒙（耕作者への認知）活動を実施します。

3 政策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	政策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	農業委員会事務管理	1	現状維持	市	【31年度の取組】 農地法第3条、第4条、第5条の規定に基づく許可申請等、各種案件について、手続きの正確性・迅速性を高め、適正な審査及び処理を行います。 【課題事項】 ・関係法令等、専門知識の習得
			1,303	義務的事業	
2	遊休農地の解消及び有効利用に係る事務	1	現状維持	市	【31年度の取組】 市内全域の農地の利用状況を調査し、その結果をもとに土地所有者の意向を聞き遊休農地の解消に努めます。また、農地中間管理機構等、関係機関との連携を図りつつ、意欲ある担い手や新規就農者へのあっせん等により、その発生予防を図ります。 【課題事項】 ・農業従事者の高齢化や後継者不足
			220	義務的事業	
3	農地台帳の整備及び活用	1	現状維持	市	【31年度の取組】 農地情報を適正に管理するため、農地台帳システムのメンテナンスを年2回行うとともに固定資産税課税台帳及び住民基本台帳との照合を年1回行います。また、農地利用状況調査結果等を反映させ、その精度向上を図ることで、農地情報の公開に関する利便性を高め、農地の利活用を推進します。 【課題事項】 ・システム運用方法のマニュアル化
			805	義務的事業	
4	違反転用対策	1	現状維持	市	【31年度の取組】 農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が協力して農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見と是正指導を実施します。是正指導については、県農地課等、関係機関と連携して粘り強く対応していきます。 【課題事項】 ・長期経過した違反転用については是正が困難
			-	義務的事業	

2 政策のねらい	
1	適正な農地利用の管理

